



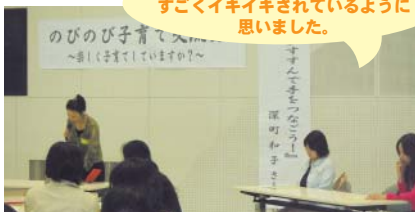
のびのび通信



～こんなことしたよ～

●問い合わせ先 小郡市子育て支援センター
☎73-5041
メールアドレス kosodate.shien5041@suu.bbq.jp
ホームページ <http://www1.bbq.jp/ogori.kosodate/>

6/11(水)のびのび子育て交流会を開催しました。講師の深町和子さんの子育てサークル代表としての経験談や、サークルの実践報告を聞き、みんなで楽しく子育てやサークル活動について話し合うことができました♡



サークルをされてある方が
すごくイキイキされているように
思いました。



のびのび子育て交流会

いろいろな情報を
聞けて、とても参考に
なりました♡



楽しい時間を、過ごせました。
サークルにも参加してみたいと思います。

子育て支援 ボランティア養成講座

第2期生のボランティア養成講座が修了しました。
のびのびオープンルーム・つどいの広場・サークル支援に1期生と共に活動します。よろしくお願いします!!



6/26(木)閉講式 (終了証授与)

【参加者の声】

- *迷って参加した講座でしたが、何か自分の
中に大きなものが見えたような気がします。
- *この講座に出会え、自分自身の考えを広く
大きく持つことができました。
- *各講座、大変勉強になりました。これから
の活動に役立てて頑張りたいと思います。



6/26(木)講師:高田悦也さん
「子育て支援ボランティア養成講座まとめ」

名誉侵害やプライバシー侵害などの 人権侵害をなくしましょう

「人権」―それは、だれもが
幸せに生きるための権利です。

しかし、残念ながら日常生活
の場などにおいて、個人の権利
を侵害する事象が後を絶ちませ
ん。たとえば他人の私生活上の
情報を噂として流し、その人の
プライバシーを侵害したり、名
誉や信用を傷つけたりするなど
の行為が市内でも起こっています。

このような行為は、情報が事
実であるかにかかわらず、
憲法で保障されている基本的人
権の侵害となります。

携帯電話、パソコンなどの発
達で、今は瞬時にたくさんの人々
に個人情報が出る時代です。
最初は軽い気持ちで送られたメ
ールが殺人予告にまでエスカレ
ーし、それを苦に自殺にまで追
いやられた人が出る事件なども
発生しています。

あなたが発した言葉や送った
メールの言葉で、誰かを傷つけ、
人権を侵害していることはない
でしょうか？

人権尊重社会の実現を 目指して

私たちはみんな、幸せで生き

がいのある生活をしたと思っ
ています。

しかし多くの人々と交わる日
常生活の中では、時には自分の
人権と他人の人権がぶつかり合
うことがあります。人はひとり
で生きているわけではありませ
ん。一人ひとりがお互いを思い
やり、他人の名誉やプライバシー
などの人権を守ることが、ひい
ては自分の人権を守ることにつ
ながります。

二十一世紀は「人権の世紀」
と言われていています。お互いの人
権を守って、明るく住みよい小
郡市をつくりましょう。

育てよう 一人ひとりの
人権意識 おもいやりの心
かけがえのない命を大切に

▼問い合わせ先 人権・同和対策

課 ☎72・2111 内線 432
福岡法務局久留米支局・久留
米人権擁護委員協議会 ☎39・
2121

人権イメージ
キャラクター



AKEN まる君



AKEN あゆみちゃん